

滋賀県中小企業団体中央会と成安造形大学との包括連携に関する協定書

滋賀県中小企業団体中央会（以下、「甲」という。）と成安造形大学（以下、「乙」という。）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、包括的な連携のもと相互に協力して、地域社会及び地域経済の振興と発展に貢献するため、人材の育成及び学術の振興を図ることを目的として、協定を締結する。

（連携の範囲）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携・協力するものとする。

- （1）産学連携に関する事項
- （2）人材の育成に関する事項
- （3）産業の活性化をとおした地域振興に関する事項
- （4）その他前条の目的を達成するために必要な事項

（協議機関等）

第3条 甲と乙は、この協定に関わる連携の実施について協議するため、連携協議会を設置するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、この協定の期間満了の3ヵ月前までに甲又は乙のいずれからも改廃の申し入れがないときは、この協定はさらに1年間延長するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項、もしくはこの協定に関し疑義が生じたときは、甲、乙協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結の証として、本書を2通作成して、甲乙それぞれ署名・捺印の上、各1通を保有する。

平成27年9月1日

平成27年9月1日

甲 滋賀県大津市打出浜2番1号
コラボしが21 5階

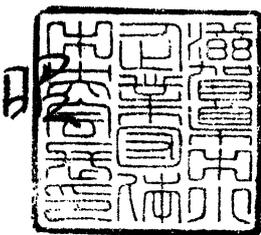
乙 滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

滋賀県中小企業団体中央会

成安造形大学

会長

宮川孝



学長

岡田修

